

**公立学校の学級編制及び教職員定数
県立学校の施設整備及び修学支援の充実**

令和6年11月

**兵庫県教育委員会
学事課・財務課**

目 次

令和6年度施策体系表	P 3
------------	-----

I 公立学校の学級編制及び教職員定数

1 学校の現況	P 5
---------	-----

2 学級編制の仕組みと教職員定数の算定

(1) 学級編制と教職員定数に関する制度	P 9
(2) 学級編制	P 9
(3) 教職員定数にかかる国の標準と県の方針	P 10
(4) 特別な課題への対応	P 13

3 公立高等学校生徒募集計画

(1) 目的	P 15
(2) 策定の考え方	P 15
(3) 令和7年度公立高等学校生徒募集計画の内容	P 15
(4) 中学校卒業生数の推移	P 16

II 県立学校の施設整備

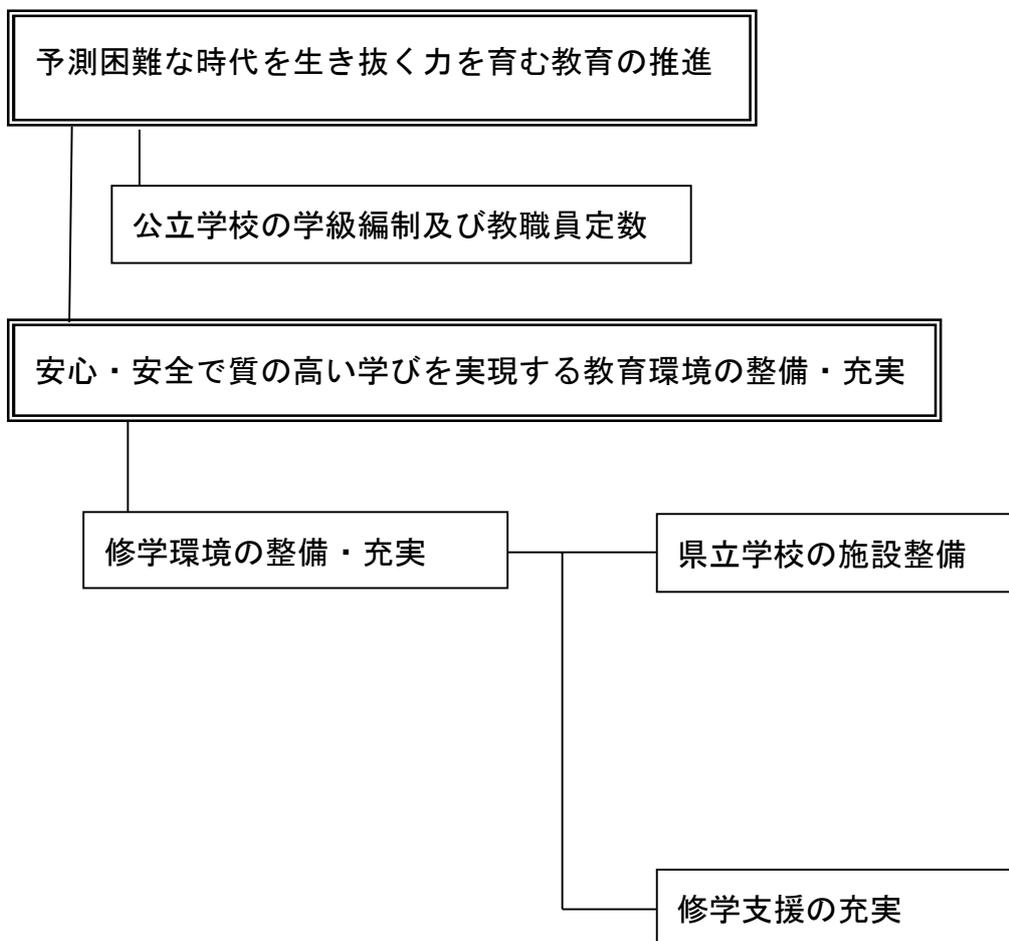
(1) 県立学校施設の現況	P 18
(2) 県立学校施設の老朽化対策	P 20
(3) 県立学校施設の設備整備状況	P 23
(4) 教育投資の充実	P 25
(5) 県立学校環境充実応援プロジェクトの実施状況	P 28

III 修学支援の充実

(1) 授業料等の支援	P 33
(2) 高校生等奨学給付金	P 34
(3) 特別支援学校等児童生徒就学奨励費	P 36
(4) (公財)兵庫県高等学校教育振興会奨学資金への補助	P 37
(5) 奨学資金に係る債権の適切な管理(県貸与分)	P 40

令和6年度施策体系表

兵庫が育む ころ豊かで自立する人づくり
～『絆』を深め、『在りたい未来』を創造する力』の育成～



I 公立学校の学級編制及び教職員定数

1 学校の現況

○ 小学校（神戸市立を除く）

（各年度5月1日現在）

校種	年度		令和5年度	令和6年度	増減	
	区分					
小学校	学校数 ※1	(校)	567	562	△ 5	
	児童数	(人)	198,369	194,104	△ 4,265	
		通常学級		190,204	185,267	△ 4,937
		特別支援学級		8,165	8,837	672
	学級数	(cl)	8,663	8,709	46	
		通常学級（複式学級除く）		6,891	6,844	△ 47
		複式学級		54	57	3
		特別支援学級		1,718	1,808	90
	教職員定数	(人)	13,328	13,440	112	
		校長 ※2		567	562	△ 5
		教諭（教頭・主幹教諭を含む）		11,273	11,397	124
		養護教諭（主幹教諭を含む）		603	603	0
		栄養教諭（主幹教諭を含む） ・学校栄養職員		224	221	△ 3
事務職員			661	657	△ 4	

※1 小学校には、義務教育学校の前期課程を含む。

※2 義務教育学校（令和6年度：7校）の校長は小学校で計上

<参考> 県内公立小学校の児童数等の推移（神戸市立を含む）



校種	年度		昭和56年度	令和5年度	令和6年度	増減
	区分					過去最多時とR5 の比較
小学校	学校数	(校)	814	731	726	△ 88
	児童数	(人)	531,598	268,739	263,065	△ 268,533
	学級数	(cl)	14,937	11,555	11,541	△ 3,396

○ 中学校（神戸市立を除く）

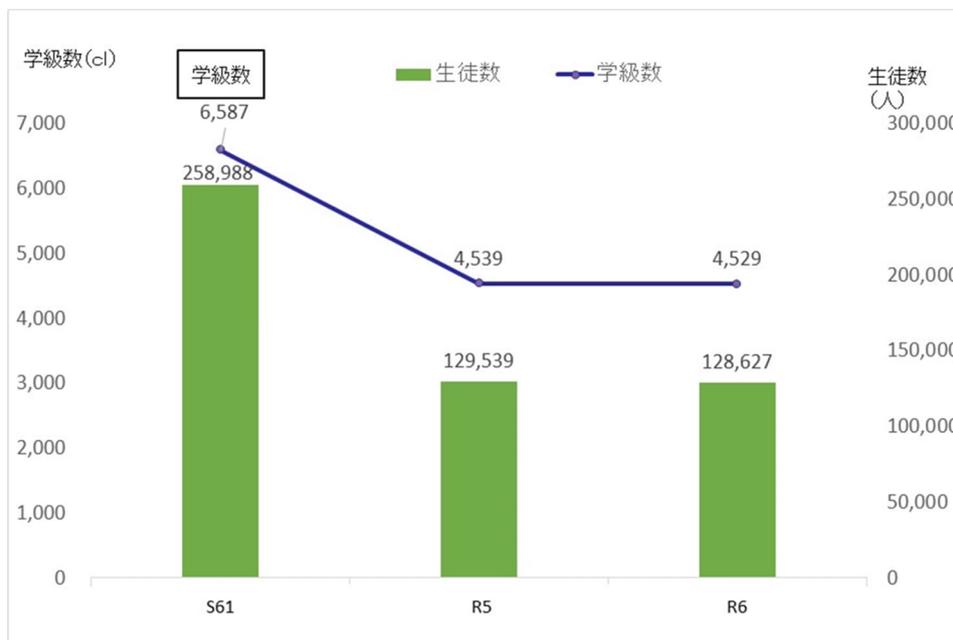
（各年度5月1日現在）

校種	年度		令和5年度	令和6年度	増減	
	区分					
中学校	学校数（分校を含む） ※1	（校）	254	254	0	
	生徒数		（人）	95,932	95,065	△ 867
		通常学級		93,053	92,010	△ 1,043
		特別支援学級		2,879	3,055	176
	学級数		（cl）	3,411	3,403	△ 8
		通常学級		2,724	2,699	△ 25
		特別支援学級		687	704	17
	教職員定数		（人）	7,294	7,283	△ 11
		校長 ※2		247	246	△ 1
		教諭（教頭・主幹教諭を含む）		6,389	6,384	△ 5
		養護教諭（主幹教諭を含む）		276	274	△ 2
		栄養教諭（主幹教諭を含む） ・学校栄養職員		64	63	△ 1
		事務職員		318	316	△ 2

※1 中学校には、義務教育学校の後期課程及び中等教育学校の前期課程を含む。

※2 義務教育学校（令和6年度：7校）の校長は小学校で計上

<参考> 県内公立中学校の生徒数等の推移（神戸市立を含む）



校種	年度		昭和61年度	令和5年度	令和6年度	増減
	区分					過去最多時とR5 の比較
中学校	学校数	（校）	348	339	339	△ 9
	生徒数	（人）	258,988	129,539	128,627	△ 130,361
	学級数	（cl）	6,587	4,539	4,529	△ 2,058

○ 特別支援学校（神戸市立を除く）

（各年度5月1日現在）

校種	年度		令和5年度	令和6年度	増減
	区分				
特別支援学校	学校数（分校を含む）※1	（校）	41	42	1
	児童生徒数	（人）	4,990	5,147	157
		保育相談部・幼稚部	78	66	△ 12
		小学部	1,363	1,449	86
		中学部	1,180	1,205	25
		高等部	2,369	2,427	58
	学級数	（cl）	1,313	1,346	33
		保育相談部・幼稚部	29	27	△ 2
		小学部	439	457	18
		中学部	341	346	5
		高等部	504	516	12
	教職員定数	（人）	3,244	3,338	94
		校長	40	41	1
		教諭（教頭・主幹教諭を含む）	2,745	2,827	82
		養護教諭（主幹教諭を含む）	70	72	2
		栄養教諭（主幹教諭を含む）・ 学校栄養職員	31	32	1
		寄宿舎指導員	89	87	△ 2
	実習助手	54	58	4	
	事務職員	138	142	4	
	事務員・技術員	77	79	2	

※1 設置者別内訳（県立29校、市立13校）

<参考> 県内公立特別支援学校の児童生徒数等の推移（神戸市立を含む）

校種	年度		令和5年度	令和6年度	増減
	区分				
特別支援学校	学校数（分校含む）		47	48	1
	児童生徒数		6,242	6,481	239

※令和6年度の児童生徒数は昨年度を更新して過去最多

○ 県立高等学校

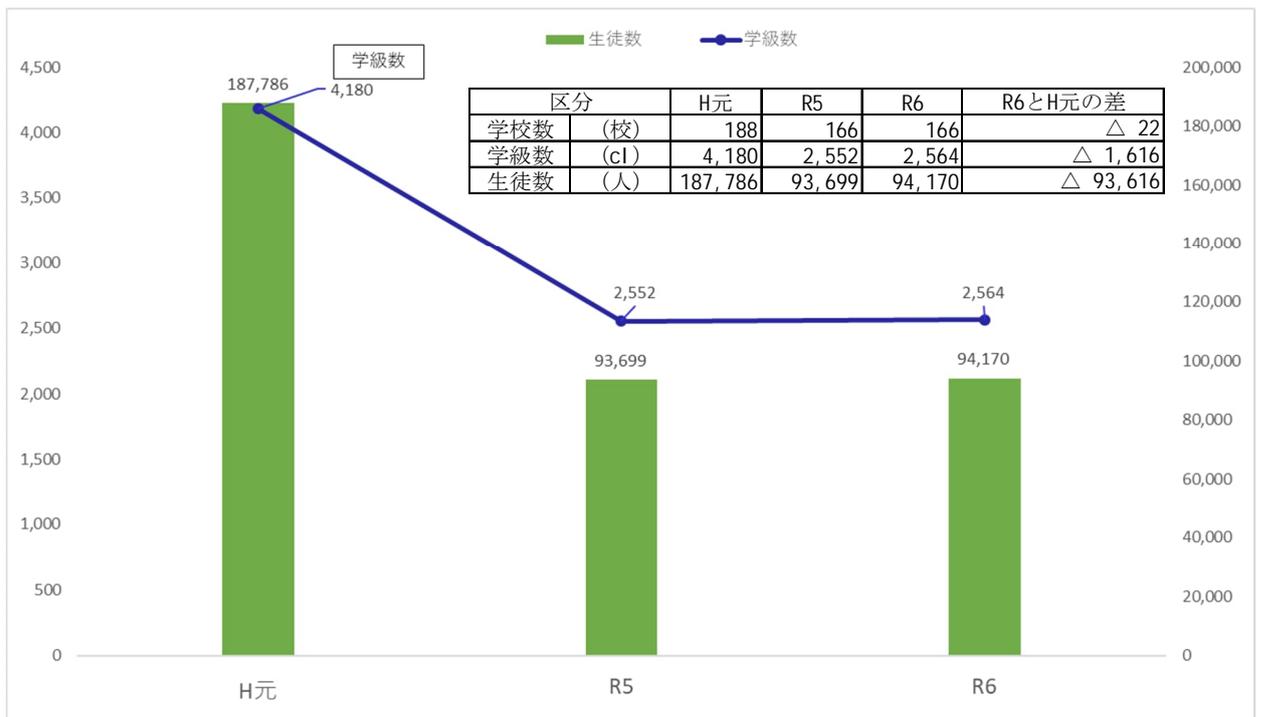
(各年度5月1日現在)

校種	区分	年度	令和5年度				令和6年度				増減 合計
			全日制	定時制	通信制	合計	全日制	定時制	通信制	合計	
高等学校	学校数 ※2 (校)		126	9 (19)	1 (2)	136 (147)	126	9 (19)	1 (2)	136 (147)	0 (0)
	生徒数 (人)		74,723	3,413	1,789	79,925	74,981	3,486	1,871	80,338	413
	学級数 (cl)		1,983	190	-	2,173	1,995	190	-	2,185	12
	教職員定数 (人)		6,683	643	57	7,383	6,741	641	57	7,439	56
	校長		125	9	1	135	125	9	1	135	0
	教諭 (教頭・主幹教諭を含む)		5,256	508	46	5,810	5,309	508	46	5,863	53
	養護教諭 (主幹教諭を含む)		168	24	-	192	169	23	-	192	0
	実習助手		359	35	-	394	359	34	-	393	△ 1
	事務職員		468	42	7	517	474	42	7	523	6
	技術職員		17	-	-	17	17	-	-	17	0
事務員・技術員		290	25	3	318	288	25	3	316	△ 2	

※1 全日制課程には、中等教育学校の後期課程を含む。

※2 定時制、通信制課程の下段()は全日制課程との併置校を含めた学校数

<参考> 県内公立高等学校の生徒数等の推移



※1 令和6年度学校数の設置者別内訳(全日制課程には、中等教育学校(後期課程)を含む)

全日制(県立126校、市立14校、公立大学法人立1校)、平成元年度の学校数には分校6校を含む。

定時制(県立19校(うち併置校10校)、市立4校)、通信制(県立2校(うち併置校1校))

2 学級編制の仕組みと教職員定数の算定

(1) 学級編制と教職員定数に関する制度

国は、「義務標準法」（公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律）及び「高校標準法」（公立高等学校の適正配置及び教職員定数の標準等に関する法律）により公立学校の学級編制と教職員定数の標準を定めている。

県教育委員会では、これらの法律に則して、校種別・課程別に学級編制基準と教職員定数の配当方針を定め、各市町教育委員会（神戸市を除く）・学校に教職員定数の配当を行っている。

[県の基準が及ぶ範囲]

- ① 県立の高等学校、中等教育学校、特別支援学校
- ② 神戸市立以外の市町組合立の小学校、中学校、義務教育学校、特別支援学校
- ③ 神戸市立以外の市立の定時制高等学校（尼崎市立琴ノ浦高等学校）

《参考》②③の学校の教職員の給与は、県が負担＝県費負担教職員制度

下線の学校の教職員の給与は、国が1/3を負担（中等教育学校は前期課程、特別支援学校は小中学部のみ対象）＝義務教育費国庫負担制度

(2) 学級編制

① 県の学級編制基準

県の学級編制基準は、概ね国の標準に則している。

○ 学級編制にかかる国の標準と県の基準 (単位：人)

校種	区分	国の標準	県の基準	備考
小学校 ※1	単式学級	35	35	1～5年生
	複式学級	40	40	6年生
	特別支援学級	16(8)	14(8)	()は1年生を含む学級編制
中学校 ※2	特別支援学級	8	8	
	単式学級	40	40	1学年を上限に、研究指定校として35人学級編制実施
	複式学級	8	編制せず	
高等学校 ※3	特別支援学級	8	8	
	全日制	40	40	通信制は学級を設置せず
定時制	40	40		
特別支援学校	保育相談部・幼稚部	5(3)	5(3)	()は重複する障害がある児童生徒に係る学級編制
	小学部・中学部	6(3)	6(3)	
	高等部	8(3)	8(3)	

※1 小学校には、義務教育学校の前期課程を含む（以下同じ）。

※2 中学校には、義務教育学校の後期課程及び中等教育学校の前期課程を含む（以下同じ）。

※3 高等学校には、中等教育学校の後期課程を含む（以下同じ）。

※4 県の基準によらない小中特別支援学校の学級編制を行っている市町組合の状況

- ・ 少人数学級編制の実施・・・38校(11市4町)
- ・ 複式学級とせず単学級編制の実施・・・32校(7市3町1組合)

(3) 教職員定数にかかる国の標準と県の方針

① 小中学校

職 種	国 の 標 準	県の方針
校 長	各学校に1人	同 左
教 諭 (教頭・主幹 教諭を含む)	校種別に、学校規模ごとの学級総数に配当率を乗じて算定(1学級あたり平均配当率＝小学校1.2、中学校1.6) 義務教育学校は、前期課程と後期課程を別々に算定したうえで、1人を追加配当	同 左
養 護 教 諭 (主幹教諭を含む)	各学校に1人(義務教育学校は、前期課程と後期課程に各1人) 児童数851人以上の小学校及び生徒数801人以上の中学校には2人	同 左
栄 養 教 諭 (主幹教諭を含む) ・学校栄養職員	給食の実施区分(単独実施、共同実施)と児童数等に応じて算定 単独実施校 549人以下 4校に1人 550人以上 1人 共同調理場 1,500人以下 1人 1,501～6,000人 2人 6,001人以上 3人	同 左
事 務 職 員	(1) 3学級：3/4人、4学級以上：1人 (2) 27学級以上の小学校及び21学級以上の中学校には2人	(1) 小学校：3学級以上の学校に1人 中学校：学校に1人 (2) 同 左
特別な課題への対応	教科担任制の推進や少人数授業の実施、いじめや不登校への対応、学校が個々に抱える課題など、教育上特別な配慮が必要な事由に応じて加配	(1) 同 左 (2) 児童生徒の状況や学校運営の状況等に鑑み、特に必要と認められる場合に配当

② 特別支援学校

職 種	国 の 標 準	県の方針
校 長	各学校に1人	同 左
教 諭 (教頭・主幹 教諭を含む)	保育相談部・幼稚部・・・1学級あたり 1人以上	学級数に応じて配当
	小中学部・・・規模ごとの学級総数に 配当率を乗じて算定	同 左
	高 等 部・・・学科数・学級数に応じて 算定	同 左
養 護 教 諭 (主幹教諭を含む)	(1)各学校に1人 (2)児童生徒数61人以上の学校には2人	(1) 同 左 (2)肢体不自由児が35人以上または 知的障害児が61人以上の学校には2人
栄 養 教 諭 (主幹教諭を含む) ・学校栄養職員	小学部の学校給食実施校に1人	同 左
寄宿舎指導員	寄宿舎を置く学校の児童生徒数に応じて算定	寄宿舎の児童生徒数等実態に 応じて配当
実 習 助 手	高等部の学科数に応じて算定	同 左
事 務 職 員	部の数に応じて算定 小中学部・・・各1人 高等部・・・2人	同 左
事務員及び 技 術 員	規定なし	学校の規模や運営状況に応じて 配当
特別な課題への対応	学校が個々に抱える課題など、教育上 特別な配慮が必要とされる事由に応じ て加配	(1) 同 左 (2)幼児児童生徒の状況や学校運 営の状況等に鑑み、特に必要 と認められる場合に配当

③ 高等学校

職 種	国 の 標 準	県の方針
校 長	各学校に1人	同 左
教 諭 (教頭・主幹 教諭を含む)	課程別に、生徒の収容定員の総数を除 して算定(1学級あたり平均配当率＝ 全日制2.1、定時制1.7)	同 左
養護教諭 (主幹教諭を含む)	収容定員に応じて算定 [全日制] 81～800人…1人 801人以上…2人 [定時制] 121～800人…1人 801人以上…2人	(1)各学校に1人 (2)21学級以上の学校に2人 (3)多部制20学級以下の学校に +1人
実習助手	(1)収容定員に応じて算定 201～960人…1人 961人以上…2人 (2)農業・水産・工業・商業・家庭等の 学科の特性に応じて加配	(1)学級数に応じて配当 (全日制) 6～24学級…1人 25学級以上…2人 (2) 同 左
事務職員	(1)収容定員に応じて算定 [全日制・定時制] 200人まで…1人 201～440人…2人 441～560人…3人 561～920人…4人 921人以上…5人 [通信制] 生徒の数を400で除して得た 数 (2)課程や学科の特性に応じて加配	(1)学級数に応じて配当 [全日制] 16学級以下…3人 17～24学級…4人 25学級以上…5人 [定時制] 11学級以下…2人 12学級以上…3人 ※全定併置校は1人 [通信制] 各学校に5人 ※併置校は2人 (2) 同 左
技術職員	規定なし	香住高校の船舶乗組員として配当
事務員	規定なし	[全日制] 学校に2人 [定時制・通信制] 規模等に応じ 学校に1～2人
技術員	規定なし	学科等に応じ配当
特別な課題への対応	課程や学科の特性に応じた加配のほか、 学校が個々に抱える課題等、教育上特別 な配慮が必要とされる事由に応じて加配	(1) 同 左 (2) 生徒の状況や学校運営の状況 等に鑑み、特に必要と認めら れる場合に配当

(4) 特別な課題への対応

県は、各学校の教育課題に対応するため、国から配当される加配定数等に加え、県単独措置による加配を活用し、その加配目的に応じて、学校規模や児童生徒の個々の状況、学校運営の状況を勘案し、配当している。

また、より多くの学校に配置できるように、必要に応じて常勤の教職員だけではなく非常勤の教職員として配当している。

① 小中学校における主な活用状況

ア 兵庫型学習システムの推進

「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善や、多面的な児童生徒理解に基づく指導の充実を図る「兵庫型学習システム」を推進するため、国の指導方法工夫改善のための加配を活用して配当している。

加 配 : 国 1,282 人

学校への配当(非常勤含む) : 計 1,703 人

小学校 1,067 人(教科担任制(算数・理科・体育・外国語)、
少人数授業など)

中学校 636 人(少人数授業、35 人学級編制など)

イ 児童生徒支援

小・中学校において、①不登校対策、②生徒指導、③進路指導、④学習指導、⑤日本語指導といった特別な指導を必要とする学校に対し、国の児童生徒支援加配(一部基礎定数化)及び県単独措置による加配を活用して配当している。

加 配 等 : 国 378 人、県 63 人

学校への配当 : 計 441 人 (小学校 111 人、中学校 330 人)

ウ 主幹教諭のマネジメント機能強化

主幹教諭が学校マネジメントにおいて本来果たすべき機能が発揮されるよう、主幹教諭が担当する授業等を一定軽減するため、国の主幹教諭マネジメント加配を活用して配当している。

加 配 : 国 171 人

学校への配当(非常勤含む) : 計 366 人 (小学校 240 人、中学校 126 人)

エ 通級指導担当教員 (うち LD、ADHD 等対応は学校生活支援教員)

言語・自閉・難聴及び LD (学習障害)、ADHD(注意欠陥・多動性障害)等により学習や生活の面で特別な支援を要する児童生徒に対し、通級による指導、支援地域内の学校への巡回指導を行うため、国の特別支援教育加配(一部基礎定数化)を活用して配当している。

加 配 等 : 国 351 人

学校への配当 : 計 351 人 (小学校 247 人、中学校 104 人)

オ 学校事務の業務改善

学校事務（経理、給与、服务等）における事務処理のルール化、統一化を共同で行うなど、業務改善を目的とした事務機能の強化のため、国の事務部門強化加配を活用して配当している。

加 配：国 50 人

学校への配当：計 50 人（小学校 30 人、中学校 20 人）

② 特別支援学校における主な活用状況

ア 特別支援教育コーディネーター

地域における特別支援教育のセンター的機能を担う特別支援学校が、その機能を十分に発揮することができるよう、国の特別支援教育加配を活用して配当している。

加 配：国 24 人

学校への配当：24 人

③ 高等学校における主な活用状況

ア 通級による特別の指導

学習上や生活上のつまずきのある生徒を支援するため、特別な教育課程を編成し、通級指導を行う「通級による指導」の実践研究校へ配当している。

加 配：国 26 人

学校への配当：26 人

イ 生徒支援

中途退学や日本語指導など教育指導上特別の配慮が必要な生徒や、就職希望者の多い学校で内定率の低い学校等の生徒を支援するため、国の生徒支援加配を活用して配当している。

加 配：国 80 人

学校への配当：80 人

ウ 指導方法改善

外国語のコミュニケーションを図る授業や数学のコンピュータ活用授業など、教科に応じた少人数指導充実のため、国の指導方法改善加配を活用して配当している。

加 配：国 38 人

学校への配当(非常勤含む)：87 人

3 公立高等学校生徒募集計画

(1) 目的

毎年度の県内国公立中学校卒業見込者の増減を基本に、生徒一人ひとりが希望する高校にできる限り進学できるとともに、各学校が有する学びの特色や魅力を維持・発揮できるよう、募集定員（公立高等学校生徒募集計画）を設定している。

(2) 策定の考え方

県内国公立中学校卒業見込者数の増減に、県内公立高校進学率等を踏まえ必要学級数を算定し、

- ① 学区ごとの中学校卒業見込者数の動向
- ② 通学時間や通学手段の状況
- ③ 「高等学校進学希望者数等調査」（毎年9月実施）に基づく生徒の進学希望の動向
- ④ 県立高等学校教育改革第三次実施計画（令和4年3月策定）等を考慮のうえ、策定している。

(3) 令和7年度公立高等学校生徒募集計画の内容

令和7年3月の県内国公立中学校卒業見込者数が43,015人と対前年1,096人減少することを踏まえ、募集定員を760人（19学級）減とした。

① 全日制課程

- ア 募集定員 29,880人（前年度比 △760人）
 イ 募集学級数 747学級（同 △19学級）
 ウ 対象学校数 131校※（前年度比 △8校）
 ※県立117校・市立14校

エ 学区ごとの状況

学区	募集定員(人)			募集学級数 (cl)			増減がある学校
	R7	R6	増減	R7	R6	増減	
第1学区 (神戸・芦屋・淡路)	7,760	7,920	△160	194	198	△4	北神戸総合(仮称)△1 (対象校：神戸北、神戸甲北) 神戸学園都市(仮称)△3 (対象校：伊川谷北、伊川谷)
第2学区 (阪神・三田・丹波)	9,040	9,400	△360	226	235	△9	西宮苦楽園(仮称)△2 (対象校：西宮北、西宮甲山) 尼崎△1、尼崎西△1、鳴尾△1 宝塚北△1、川西明峰△1 川西北陵△1、三田西陵△1
第3学区 (東播磨・北播磨)	6,760	6,800	△40	169	170	△1	三木総合(仮称)△3 (対象校：三木北、三木東、吉川) 明石西+1、三木+1
第4学区 (中播磨・西播磨)	5,000	5,200	△200	125	130	△5	姫路海稜(仮称)△2 (対象校：姫路南、網干、家島) 播磨福崎(仮称)±0 (対象校：福崎、夢前) 姫路飾西+1、市姫路△1 龍野△1、太子△1、佐用△1
第5学区 (但馬)	1,320	1,320	0	33	33	0	
合計	29,880	30,640	△760	747	766	△19	

② 定時制・通信制課程

多様な学びのニーズへの受け皿としての役割を考慮し、対前年増減なし

[定時制19校※：1,560人、多部制4校：920人、通信制2校：約600人]

※県立15校・市立4校

(4) 中学校卒業生数の推移

県内の国公立中学校卒業生は、平成元年3月卒業の87,368人をピークに減少しており、令和7年3月卒業見込者数は43,015人(49.2%)となっている。

また、令和7年3月卒業見込者数は、昨年度から1,096人減少し、中長期的にも中学校卒業見込者数は減少傾向が続く。

○ 県内国公立中学校卒業生数の推移

(単位：人)

学区	卒業年月		中学校			小学校	
	中卒者		3年生	2年生	1年生	6年生	1年生
	H元.3	R6.3	R7.3	R8.3	R9.3	R10.3	R15.3
第1学区 (神戸・芦屋・淡路)	25,786	13,053	12,856	12,794	12,381	12,176	10,663
第2学区 (阪神・三田・丹波)	24,850	13,932	13,422	13,604	13,386	12,875	11,576
第3学区 (東播磨・北播磨)	17,943	8,464	8,481	8,371	8,574	8,394	7,601
第4学区 (中播磨・西播磨)	15,354	7,329	7,000	6,957	6,955	6,814	5,820
第5学区 (但馬)	3,435	1,333	1,256	1,317	1,279	1,217	1,020
合計	87,368	44,111	43,015	43,043	42,575	41,476	36,680
対前年増減			△ 1,096	28	△ 468	△ 1,099	
R6.3卒業生数との比較			△ 1,096	△ 1,068	△ 1,536	△ 2,635	△ 7,431

(令和6年5月1日現在)

(参考) 県内国公立中学校卒業生の進学状況

(卒業生は各年3月、進学者数は各年4月の状況)

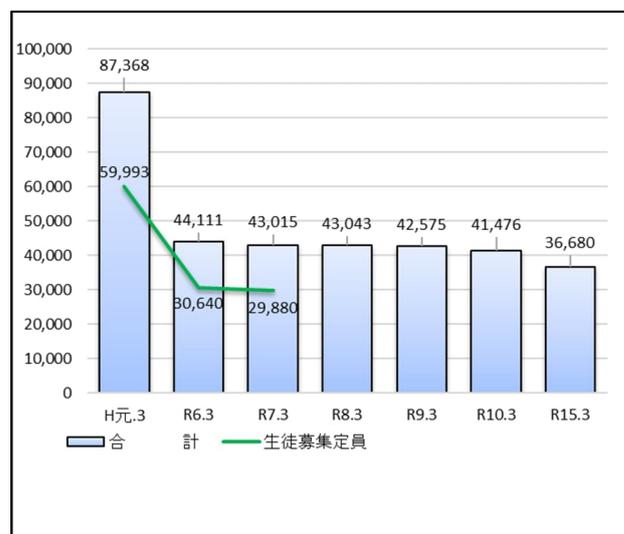
区分	R4	R5	R6	
中卒者(人)	44,041	44,168	44,136	
高等学校進学者(人)	43,439	43,494	43,418	
進学率(%)	98.63	98.47	98.37	
うち 県内 公立	全日制(人)	29,641	29,509	29,613
	進学率(%)	67.30	66.81	67.09
	定時制(人)	1,238	1,353	1,421
	進学率(%)	2.81	3.06	3.22
	通信制(人)	254	291	336
	進学率(%)	0.58	0.66	0.76
生徒 募集 定員 (人)	全日制	30,680	30,680	30,640
	(参考：県大附属※)	160	160	160
	定時制	1,560	1,560	1,560
	多部制	920	920	920
	通信制	約600	約600	約600

※1 定時制には多部制の学校を含む。

※2 県立大学附属高等学校はH6から生徒募集開始(H29から公立大学法人へ移管)。

※3 夜間中学校の卒業生数を含む。

(参考) 県内国公立中学校卒業生数の推移グラフ



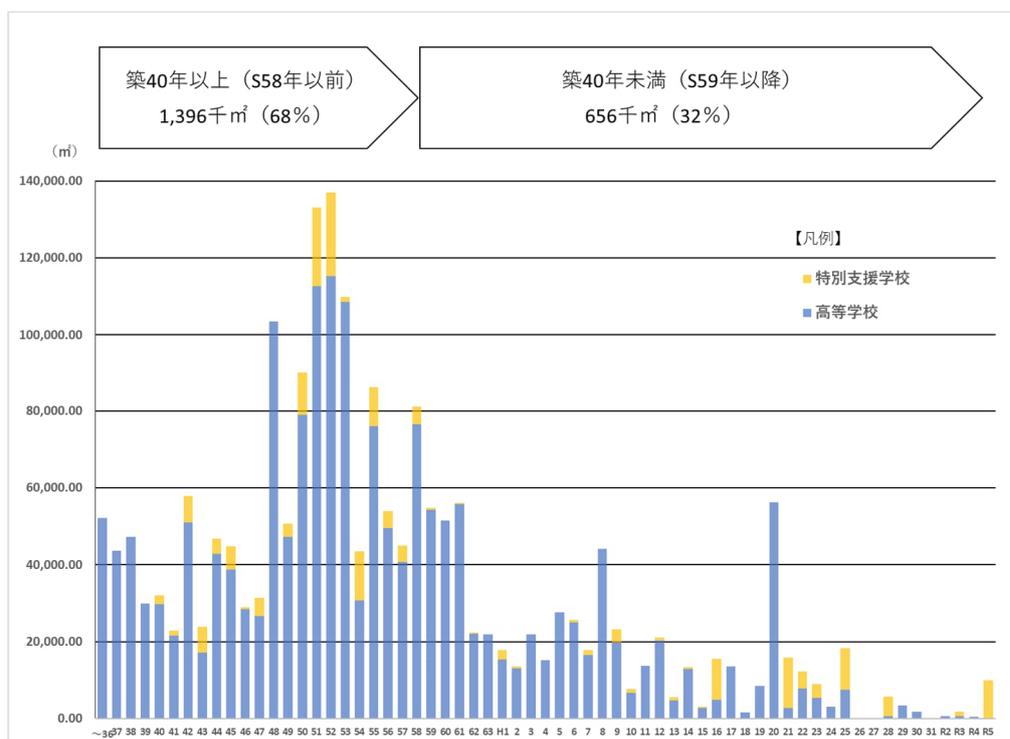
Ⅱ 県立学校の施設整備

県立学校の施設整備

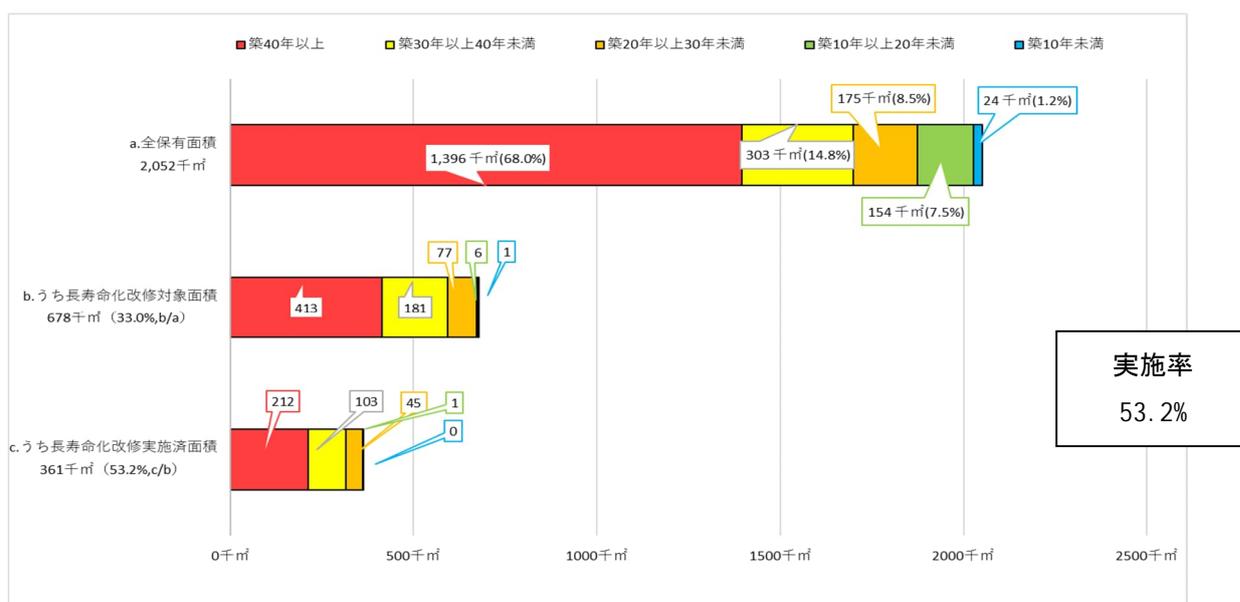
(1) 県立学校施設の現況

県立学校施設は、昭和40年代から50年代にかけての生徒急増への対応、養護学校の義務制の実施など緊急を要する量的整備に取り組んだ結果、築後40年を経過している学校施設の保有面積が約68%を占めており、老朽化が進んでいる。

① 県立学校施設の建築年度別保有面積 (令和6年9月1日現在)



② 経年別保有面積及び長寿命化改修状況 (令和6年9月1日現在)



※長寿命化改修対象面積は、第Ⅰ期県立学校施設管理実施計画（平成29年～令和3年度）の実績と、第Ⅱ期県立学校施設管理実施計画（令和4年～8年度）による長寿命化対象校から抜粋

③ 県立学校施設の整備費

県立学校の施設整備については、多くの児童生徒の学習、生活の場だけでなく、地域の防災拠点としての役割も果たすことから、老朽化による損耗や機能低下に対する校舎改修、多様化する教育への対応など「安心・安全な学習環境」の整備・充実に向けた取り組みを計画的に推進。

整備費予算・決算額について、長寿命化改修に加えて、学校新增築や空調整備を重点的に実施。

(整備費の推移)

(単位：百万円)

	R3 決算	R4 決算	R5 決算	R6 予算			
				現年	繰越	計	
高等学校整備費	9,572	4,963	6,344	8,438	3,189	11,627	
特別支援学校整備費	2,044	3,385	3,602	5,968	3,192	9,160	
計	11,616	8,348	9,946	14,406	6,381	20,787	
内 訳	学校新增築	770	3,079	2,616	4,803	2,678	7,481
	長寿命化改修 ※トイレ改修含む	3,901	3,127	4,283	4,000	2,592	6,592
	空調整備	454	366	904	1,432	723	2,155
	エレベーター整備	161	88	131	98	76	174
	緊急修繕・環境整備	1,146	1,215	1,476	920	312	1,232
	その他の整備	5,184	473	536	3,153	0	3,153

※ R3 決算の「その他の整備」には、デジタル社会に対応した産業教育設備整備費 5,127 百万円を含む。

※ R6 予算の「その他の整備」には、発展的統合に伴う講義棟建築等の整備費、グラウンドの人工芝整備費あわせて 1,590 百万円を含む。

(2) 県立学校施設の老朽化対策

平成 29 年 3 月に策定した「県立学校施設管理実施計画」及び令和 4 年 3 月に策定した「第 II 期県立学校施設管理実施計画」に基づき、原則、平成 16～20 年度に耐震改修と併せて大規模改修を実施した学校以外（平成 21 年度以降の耐震改修校や昭和 57 年以降に建築された学校）の耐震経過年数や建築年数の古い順に県立学校施設の老朽化対策（長寿命化改修、トイレ改修）を計画的に実施。

〔老朽化対策の区分〕

○ … 実施

△ … 必要に応じて実施

	耐久性の向上			機能・性能・安全性の維持		
	外装 (外壁・屋上等)	設備関係		トイレ	内装	空調・エレベーター等
		重要	一般			
普通教室棟	○	○	△	○	△	—
特別教室棟	○	○	△	△	△	○
その他建物	△	△	△	△	△	—
主な改修内容	躯体改修、外壁塗装、屋上防水等	消防設備、受変電設備等	給排水・電気・ガス設備等	便器洋式化、床乾式化等	建具、床、壁、天井等	特別教室 5 室新設、エレベーター改修等

【事業費】 I 期・II 期比較

		I 期 実施状況 (A)	II 期 計画 (B)	I・II 期 合計 (A+B)
老朽化対策 (a+b)	所要額	175 億円	200 億円	375 億円
	学校数	12 校	38 校	50 校
長寿命化改修 (a)	所要額	65 億円	180 億円	245 億円
	学校数	12 校	38 校	50 校
トイレ改修 (b)	所要額	110 億円	20 億円	130 億円
	学校数	134 校	20 校	154 校

① 長寿命化改修

- ・第Ⅰ期実施計画（平成29～令和3年度）では、加古川南など12校にて実施。
- ・第Ⅱ期実施計画（令和4～8年度）では、神戸鈴蘭台など38校において計画し、現在22校にて実施。

長寿命化改修実施予定校

区 分	I 期 (H29～R3)	Ⅱ 期 (R4～R8)		I・Ⅱ期
	実施状況 (A)	当初計画	実施状況 (B)	実施状況計 (A+B)
高等学校	12校	33校	19校	31校
特別支援学校	—	5校	3校	3校
計	12校	38校	22校	34校

〔第Ⅱ期県立学校施設管理実施計画（令和4～8年度）〕

ア 令和6年度実施校

8校（舞子、北須磨、西宮北、宝塚北、播磨農業、姫路飾西、豊岡、北はりま特支）

イ 改修内容

(7) 耐久性の向上

外壁塗装、屋上防水、必要に応じて電気・水道・ガスの設備・配管の更新 等

(1) 機能・性能の向上（快適性の向上）

トイレの洋式化、床の乾式化、特別教室5室への空調整備、エレベーター改修 等



② トイレ改修

平成 29 年度からトイレ改修を実施しており、普通教室棟においては令和 5 年度に完了。

今後は、長寿命化改修等の中で学校の状況に応じて整備を実施。

区 分		学校数
トイレ改修 (普通教室棟) 実施校	高等学校	129 校
	特別支援学校	25 校
	計	154 校

(令和 6 年 8 月末現在)

区 分		総 数 (A)	整備済 (B)	未整備 (C)	整備率 (B)/(A)
トイレの 洋式化 (基数)	高等学校	10,969	7,202	3,767	65.7%
	特別支援学校	1,477	1,307	170	88.5%
	計	12,446	8,509	3,937	68.4%

《参考 長寿命化改修実施実績》

〔第 I 期県立学校施設管理実施計画（平成 29～令和 3 年度）〕

ア 実施校

12 校（宝塚東、加古川南、星陵、三田西陵、明石、須磨友が丘、兵庫、長田、夢野台、神戸商業、宝塚、芦屋）

イ 改修内容

(7) 耐久性の向上

外壁塗装、屋上防水、必要に応じて電気・水道・ガスの設備・配管の更新

(1) 機能・性能の向上（快適性の向上）

トイレの洋式化、床の乾式化 等

〔第 II 期県立学校施設管理実施計画（令和 4～8 年度）〕

ア 実施校（令和 4～5 年度）

14 校（神戸鈴蘭台、尼崎工業、鳴尾、加古川東、加古川西、農業、あわじ特支、神戸高塚、尼崎、明石城西、東播磨、播磨南、上郡、氷上特支）

イ 改修内容

(7) 耐久性の向上

外壁塗装、屋上防水、必要に応じて電気・水道・ガスの設備・配管の更新 等

(1) 機能・性能の向上（快適性の向上）

トイレの洋式化、床の乾式化、特別教室 5 室への空調整備 等

(3) 県立学校施設の設備整備状況（令和6年8月末現在）

① 空調設備の整備（普通教室・特別教室）

生徒の健康管理のため、全普通教室へ空調設備の整備を進め、平成30年度に設置が完了した。

令和元年度以降、特別教室への空調整備を順次進めており、夏場でも窓を閉め切って授業を行う必要のある音楽室、書道室、美術室、室内温度が高くなる調理室、被服室等、優先順位の高い5教室を基本に整備している。

令和元年度に特別支援学校への整備が完了し、令和2年度から10年度までの計画で高等学校での整備を実施。

〔特別教室空調設置状況〕

区分	総数 (A)	整備済 (B)	未整備 (C)	整備率 (B)/(A)	R6 実施校
高等学校	4,791	2,366	2,425	49.4%	特別教室 (音楽室等5教室) 長田など17校
うち5教室	810	397	413	49.0%	
特別支援学校	619	547	72	88.4%	
うち5教室	162	162	0	100.0%	
計	5,410	2,913	2,497	53.8%	



② エレベーターの整備

エレベーターが必要な生徒が在籍する高等学校を優先し、順次整備を実施。

区 分	学校数			整備済 (D)	未整備 (E)	整備率 (D/C)	R6 実施校
	総数 (A)	対象外 (B)	対象校 (C)=(A-B)				
高等学校	129	0	129	60	69	46.5%	4校 神戸商業 相生 神戸甲北 伊川谷北
特別支援学校	29	1	28	28	0	100.0%	
計	158	1	157	88	69	56.1%	

※上野ヶ原特支は平屋建てのため整備対象外。

③ 校舎等の緊急修繕・環境整備

児童生徒等の安全確保、施設の維持保全、環境対策の確保等の観点から、緊急性の高い順に必要な修繕工事を実施。

[令和5年度修繕工事実施状況]

(単位：百万円)

区 分	件数	決算額
法令点検等で不十分（指摘・推奨）とされたもの 消防設備改修、電気設備改修 等	40	151
老朽化等によるもの 漏水修繕、設備機器更新 等	249	470
近隣住民、地域に影響（苦情）を及ぼすもの 防球フェンス修繕、樹木の伐採 等	31	26
躯体に影響を及ぼすもの 屋上防水、外壁改修 等	43	485
授業等において不都合が生じているもの 教室等床改修、教室転用 等	108	207
小規模な災害復旧・修繕等 小規模な災害復旧、その他修繕	35	18
各校判断ですみやかに対応できるよう年度当初に予算 令達したもの	—	119
合 計	506	1,476

(4) 教育投資の充実（令和5～10年度）

		事業費
①	ひょうごの未来を担う高校生等の部活動等応援事業（R5～R7）	12億円
	ア 備品等整備	(9億円)
	イ グラウンドの芝生化モデル整備	(3億円)
②	県立学校環境充実事業（R5～R10）	126億円
	ア 選択教室の空調整備（510室）	(23億円)
	イ 避難所指定体育館の空調整備（52校） 特別支援学校9校及び高等学校43校	(29億円)
	ウ 発展的統合の特色づくり	(34億円)
	エ 緊急修繕・環境改善対策	(30億円)
	オ 普通教室棟トイレ改修(10校)	(10億円)
③	新たな特別支援学校の整備（R5～R9）	162億円
	ア 豊岡聴覚特別支援学校と出石特別支援学校の発展的統合	(44億円)
	イ 東播磨地域の狭隘化対策	(118億円)
合 計		300億円

① ひょうごの未来を担う高校生等の部活動等応援事業

ア 備品等整備〔令和5～7年度〕

生徒等からの意見聴取により授業や部活動で使用する用具・備品、各校の状況、特色に応じた整備を集中的に実施することで、質の高い学びや快適な学校生活を送る環境を実現。

区 分	整備内容	予算額
全校統一整備	授業や部活動で多く使用する球技用ボール、用具等 (整備例) ボール（サッカー、バレー、バスケット、ハンド） サッカーゴール、バレーボール支柱、卓球台	3億円
各校判断整備	備品整備や図書の充実など、生徒の意見を踏まえた環境整備 (整備例) ロッカー、シューズロッカー、カヌー、楽器、 食堂机・椅子、図書、閲覧用チェア、 地域交流用用具（囲碁ボール・グラウンドゴルフ）	6億円
計		9億円

イ グラウンドの芝生化モデル整備〔令和6～7年度〕

部活動等を行う生徒から要望がある学校グラウンドの人工芝生化をモデル的に整備。

【実施校】

令和6年度：社高校、星陵高校

令和7年度：伊丹北高校

※整備にあたっては、人工芝グラウンドの地下に雨水を貯め、蒸発冷却により気温上昇を抑制するなど、SDGsに配慮した整備を実施。



社高校グラウンド

② 県立学校環境充実事業（令和6年8月末現在）

ア 選択教室の空調整備

少人数教育等で利用が増える選択教室の空調整備を計画的に推進。

〔選択教室空調設置状況〕

（単位：室）

区分	令和5年度末時点			年次計画						
	総数	整備済	未整備	R5	R6	R7	R8	R9	R10	計
高等学校	992	609	383	122	160	96	51	50	26	505
特別支援学校	49	47	2	5	0	0	0	0	0	5
計	1,041	658	383	127	160	96	51	50	26	510



イ 避難所指定体育館の空調整備

指定避難所運営における被災者の熱中症対策などの観点から、空調が未整備の避難所指定体育館に空調を整備。

〔整備方針〕 高等学校 43校(政令市3校、中核市各2校、その他市町(32市町)各1校)
特別支援学校 9校

〔体育館空調設置状況〕

区分	計画(A)	整備済(B)	整備率(B)/(A)	R6 実施校(17校)
高等学校	43校	8校	18.6%	芦屋、宝塚東、川西明峰、阪神昆陽、有馬、柏原、篠山産業、農業、三木、高砂、小野、北条、相生、龍野北、豊岡総合、八鹿、淡路
特別支援学校	9校	9校	100%	
計	52校	17校	32.7%	



ウ 発展的統合の特色づくり（講義棟建築など）

発展的統合に伴い、要望が多い講義棟建築など新しい学習環境の整備を実施。

【令和7年度発展的統合校（令和4年11月公表）】

(ア) 対象校

6校（神戸甲北、伊川谷北、西宮北、三木東、姫路南、福崎）

(イ) 整備内容

・講義棟建築

5校（伊川谷北、西宮北、三木東、姫路南、福崎）

※神戸甲北は既に講義棟が存在するため空調整備のみ実施。

・学校毎の特色等を踏まえた整備

姫路南高校におけるウェイトリフティング練習場の整備（家島高校の特色を継承）、神戸甲北高校における天体望遠鏡室の改修（統合校における教育活動の特色の充実）など



(5) 県立学校環境充実応援プロジェクトの実施状況

① 概要

教育の一層の活性化を図るため、平成28年度から、ふるさとひょうご寄附金の応援メニューを活用し、特色ある取組への支援、部活動への支援、教育関連の設備機器等導入を推進。

② 寄附実績(令和6年9月末現在)

寄附金額累計 164校 648,512千円 (うち、令和6年度 25,861千円) (単位：千円)

区分	R3年度までの 寄附金額累計	令和4年度		令和5年度		令和6年度	
		学校数	寄附金額	学校数	寄附金額	学校数	寄附金額
学校指定あり	538,630	92校	36,872	76校	37,685	35校	16,715
学校指定なし					9,464		9,146
計	538,630	92校	36,872	76校	47,149	35校	25,861

③ 令和6年度実施事業(主なもの)

ア 特色ある取組への支援 (3校 12,223千円) (単位：千円)

学校名	実施内容	事業費
加古川東高等学校	100周年記念事業会館の備品等整備	10,292
姫路西高等学校	オーストラリア研修・台湾研修派遣等経費	1,000
鳴尾高等学校	保健室北側の緑化事業	931

イ 部活動への支援 (3校 2,231千円) (単位：千円)

学校名	実施内容	事業費
加古川西高等学校	吹奏楽部楽器、ボート部用品購入	1,341
東播磨高等学校	硬式野球用トレーニングバットの購入	620
姫路工業高等学校	ものづくりに関する各種大会出場への支援	270

ウ 教育関連の設備機器等導入 (5校 36,181千円) (単位：千円)

学校名	実施内容	事業費
神戸高等学校	芸術館アンサンブル室等空調整備	2,500

④ 令和5年度実施事業（主なもの）

ア 特色ある取組への支援（8校 27,562千円）

（単位：千円）

学校名	事業実施内容	事業費
明石高等学校	中庭整備、資料館空調整備	21,953
北条高校	ガーデンテーブル、チェア整備等	3,124
芦屋特別支援学校	屋上整備・ペイント（災害対策）	1,518
八鹿高等学校	オーストラリア短期語学研修経費	272

イ 部活動への支援（9校 11,107千円）

（単位：千円）

学校名	事業実施内容	事業費
社高等学校	野球部ピッチングマシン・トレーニング機器購入、練習グラウンド整備	5,209
太子高等学校	Jコーラス部台湾公演	2,882
氷上高等学校	バレーボール部クラブ遠征費	850
加古川西高等学校	柔道部投げ込みマット、吹奏楽部用品、合唱部用品購入	368

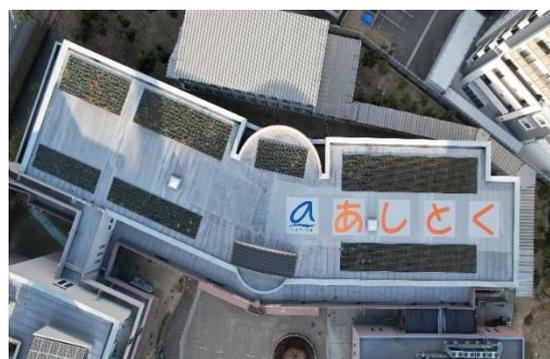
ウ 教育関連の設備機器等導入（13校 16,555千円）

（単位：千円）

学校名	事業実施内容	事業費
神戸高等学校	芸術館記念音楽室空調整備	6,380
生野高等学校	音響設備の整備	1,622
氷上西高等学校	歓談室タイルカーペット工事、照明LED化等	566



北条高等学校
ガーデンテーブル、チェアの整備



芦屋特別支援学校
屋上整備・ペイント



加古川西高等学校
柔道部投げ込みマット



氷上高等学校
バレー部遠征

《参考 市町立学校施設整備状況（文部科学省調査）》

1 老朽化対策

（令和6年5月1日現在）

校種	全保有面積	老朽改修対象面積	老朽改修実施済面積	実施率
小学校	4,278 千㎡	2,600 千㎡	2,308 千㎡	88.8%
中学校	2,450 千㎡	1,331 千㎡	1,203 千㎡	90.4%
特別支援学校	118.8 千㎡	40.3 千㎡	35.9 千㎡	89.1%

※老朽改修対象面積は、築20年以上かつ200㎡超で、各市町が改修済または要改修と判断した建物の面積

2 空調設備の整備

（令和6年9月1日現在）

校種	特別教室					体育館（武道場を含む）				
	保有数	整備済数	整備率			保有数	整備済数	整備率		
			兵庫県		全国			兵庫県		全国
			R6	R5	R6			R6	R5	R6
小学校	8,992	7,414	82.5%	79.9%	66.9%	709	241 (336)	34.0% (47.4%)	31.7% (51.2%)	18.9% (29.0%)
中学校	6,611	5,424	82.0%	80.2%		541	187 (244)	34.6% (45.1%)	32.4% (41.2%)	
特別支援学校	290	290	100.0%	99.6%	90.5%	19	18 (19)	94.7% (100.0%)	94.4% (94.4%)	40.8% (44.5%)

※()は体育館（武道場を含む）で災害時の調達協定等により緊急時には外部より空調(冷房)設備を確保可能としている室数を含めた対応状況

※小学校、中学校及び市町立特別支援学校の普通教室への整備は令和元年度末に完了

3 バリアフリー化整備

（令和5年9月1日現在）

区分	R7までの整備目標 (文部科学省設定)	小中学校 校舎整備率		
		兵庫県		全国
		R5	R4	R4
バリアフリートイレ	避難所指定している全ての学校	90.0%	90.5%	70.4%
スロープ等による 段差解消	建物外	97.9%	96.5%	82.2%
	建物内	88.8%	86.9%	61.1%
エレベーター	要配慮児童生徒等が在籍する全ての学校	58.3%	56.4%	29.0%

※市町立特別支援学校 校舎整備率 100%

4 トイレ洋式化

(令和6年9月1日現在)

校 種	全便器数	うち洋式便器数	洋便器率		
			各市町の整備方針に基づく 全県平均目標	R6	R5
小学校	36,447	27,924	87.9%	76.6%	74.3%
中学校	18,094	13,491	87.7%	74.6%	71.8%
特別支援学校	685	649	89.8%	94.7%	94.1%

※方針を上回る整備を行っている市町があるため、洋便器率が平均目標を超える場合がある

【市町立学校施設整備に係る国庫負担金・交付金】

区 分	公立学校施設整備費負担金	学校施設環境改善交付金
主な対象事業	<ul style="list-style-type: none"> ・教室不足解消のための新增築 ・統合校の新增築 	<ul style="list-style-type: none"> ・長寿命化改良 ・大規模改造（バリアフリー化、空調、トイレ） ・耐震補強 ・防災機能強化 ・学校給食施設の整備 ・学校体育施設の整備
国の負担率	1 / 2	1 / 3 ~ 2 / 3

Ⅲ 修学支援の充実

修学支援の充実

(1) 授業料等の支援

① 高等学校等就学支援金（全額国庫）

県立・市立高等学校等に通う一定の収入額未満世帯の生徒を対象として、授業料に充てるための高等学校等就学支援金を支給。

令和5年度に創設された家計急変支援制度により、保護者等が病気・けがによる療養のため勤務できない場合や、やむを得ない離職等により、従前得ていた収入を得ることができなくなった場合も、授業料を支援。

支給対象者	県立・市立高等学校等、高等専門学校(1～3年生)の生徒 (平成26年度以降の入学者)	
支給要件	通常分	保護者等の前年の年収の合計額が約910万円未満程度の世帯
	家計急変支援分	保護者等の推計年収が約590万円未満相当まで減少した世帯
支給額 (授業料相当額)	全日制課程	118,800円/年
	定時制課程	32,400円/年
	通信制課程	310円/単位

[支給実績]

(単位：人、千円)

区分	R4	R5	R6.9
生徒数(5月1日時点)(A)	95,489	93,832	94,298
支給者数 (B)	78,398	75,780	71,828
支給者比率 (B/A)	82.1%	80.8%	76.2%
支給額	8,500,492	8,246,400	—

② 高等学校等専攻科修学支援金（国庫1/2）

県立高等学校の専攻科に通う低所得世帯の生徒を対象として、授業料に充てるための専攻科修学支援金を支給。

令和5年度に創設された家計急変支援制度により、保護者等が病気・けがによる療養のため勤務できない場合や、やむを得ない離職等により、従前得ていた収入を得ることができなくなった場合も、授業料を支援。

支給対象者	龍野北高等学校看護専攻科・日高高等学校看護専攻科 (令和2年度以降の在学者)	
支給要件	年収270万円未満程度 (住民税非課税世帯)	年収270～380万円未満程度
支給額	118,800円/年	59,400円/年

〔支給実績〕

(単位：人、千円)

区 分	R4	R5	R6.9
生徒数(5月1日時点) (A)	158	151	150
支給者数 (B)	44	47	29
支給者比率 (B/A)	27.8%	31.1%	19.3%
支 給 額	3,104	3,114	—

③ 県立高等学校等の生徒への授業料の減免（県単独）

就学支援金の支給限度月数を超過して在学する生徒の中で、就学支援金と同様の所得要件を満たす世帯等の教育的配慮が必要な生徒等に対し、授業料等を免除又は減額。

減免対象者	就学支援金の支給限度月数を超過して在学する県立高等学校等の生徒等		
主な減免要件	支援金支給要件と同じ		
減 免 額	全日制課程	118,800 円/年	
	定時制課程	32,400 円/年	
	通信制課程	310 円/単位	

〔減免者数〕

(単位：人)

区 分	R4	R5	R6.9
全日制課程	32	21	23
定時制課程	100	64	55
通信制課程	226	210	222
専 攻 科	54	38	39
計	412	333	339
うち就学支援金 支給限度月数超過	315	262	257

(2) 高校生等奨学給付金（国庫 1/3）

授業料以外の教育費負担を軽減するため、公立の高等学校等に通学する低所得世帯の生徒に対して高校生等奨学給付金を支給。

令和2年度以降、保護者が失職するなど、家計急変により収入が激減し低所得者となった世帯の生徒も支給対象。

また、低所得世帯の家庭学習を支えるため、住民税非課税世帯に対して、オンライン学習に係る通信費相当を加算。

支給対象者	県立・市立高等学校等、高等専門学校(1～3年生)の生徒 (平成26年度以降の入学者、令和2年度以降専攻科含む)
支給要件	<ul style="list-style-type: none"> 生活保護世帯（専攻科を除く） 保護者等の道府県民税所得割及び市町民税所得割の合計額が非課税（前年の年収が270万円未満程度）の世帯 家計急変により、急変後の年収見込が非課税相当と認められる世帯

〔支給額〕

対象世帯	課程	金額(年額)		支給の考え方
生活保護世帯	全日制 定時制 通信制	32,300 円		修学旅行費相当額 〔学用品費等は生活 保護で支給〕
道府県民税所得割 及び市町民税所得割 非課税世帯	全日制 定時制	第1子	【R6 拡充】 122,100 円 (+5,000 円)	
		第2子 以降	143,700 円	
	通信制 専攻科	50,500 円		教科書費、教材費、 学用品費、校外活動費、 通学用品費相当額、 生徒会費・PTA 会費、 入学用品費相当額 オンライン通信費

〔支給実績〕

(単位：人、千円)

区 分		課程	R4	R5	R6.9	
生徒数(5月1日時点) (A)		全・定・通・専	95,647	93,983	94,448	
支給者数	通常分	生活保護世帯	全・定・通	1,058	1,004	915
		非課税世帯	全・定	8,047	7,719	7,972
			通・専	190	190	232
	小 計			9,295	8,913	9,119
	家計急変分	非課税相当世帯	全・定	224	150	133
			通・専	7	3	1
小 計			231	153	134	
計 (B)			9,526	9,066	9,253	
支給者比率 (B/A)			10.0%	9.6%	9.8%	
支 給 額			1,078,948	1,038,036	1,099,611	

(3) 特別支援学校等児童生徒就学奨励費（国庫 1/2）

障害のある幼児児童生徒の保護者が負担する教育関係経費について、家庭の経済状況等に応じ補助。

① 対象者

特別支援学校や小学校・中学校の特別支援学級等で学ぶ障害のある幼児児童生徒

② 対象経費及び支給割合

区 分	特別支援学校												特別支援学級		
	幼稚部			小学部			中学部			高等部			小・中学校		
保護者収入区分 ※	I	II	III	I	II	III	I	II	III	I	II	III	I・II	III	
教科用図書購入費	-			-			-			全			-		
学校給食費	全	1/2	-	全	1/2	-	全	1/2	-	全	1/2	-	1/2	-	
交通費	通学			全			全			全			全	1/2	
	帰省			全			全			全			-		
	職場実習			-			全	1/2	全		1/2	全	1/2	全	1/2
	交流学习			全	1/2	全	1/2								
寄宿舎居住に伴う経費	寝具購入費			全	1/2	-	全	1/2	-	全	1/2	-	-		
	日用品等購入費			全	1/2	-	全	1/2	-	全	1/2	-	-		
	食費			全	1/2	-	全	1/2	-	全	1/2	-	-		
修学旅行等	修学旅行費			-			全	1/2	-	全	1/2	-	1/2	-	
	校外活動費			全	1/2	-	全	1/2	-	全	1/2	-	1/2	-	
	職場実習宿泊費			-			-			全	1/2	-	-		
学用品購入費	全	1/2	-	全	1/2	-	全	1/2	-	全	1/2	-	(ICT) 全	1/2	-
新入学児童・生徒学用品費等	-			全	1/2	-	全	1/2	-	全	1/2	-	1/2	-	
オンライン学習通信費	-			全	-		全	-		全	-		1/2	-	

別途、付添人(介助者)にかかる経費についても一部補助有り

※ 保護者収入区分について

- ・ I 区分 前年所得が生活保護基準の1.5倍未満
- ・ II 区分 前年所得が生活保護基準の1.5倍～2.5倍未満
- ・ III 区分 前年所得が生活保護基準の2.5倍以上

[支給実績]

(単位：人、千円)

区 分			R4	R5	R6.9
人 数	特別支援学校	幼稚部	46	47	38
		小学部	1,556	1,638	1,768
		中学部	1,348	1,447	1,544
		高等部	2,700	2,761	6,215
	特別支援学級	8,238	9,205	10,908	
計			13,888	15,098	17,123
支 給 額			854,387	912,603	-

(4) (公財) 兵庫県高等学校教育振興会奨学資金への補助

- 経済的理由により修学困難な高校生等の教育の機会を確保するため、(公財)兵庫県高等学校教育振興会に対して経費を補助し、貸与事業を実施。
- 令和3年度より、新規貸与者のうち希望する者へは、入学前(2月中旬～3月末)に早期送金を実施。

① 高等学校奨学資金の貸与

(H14～H18 の新規貸付は県が直接貸与。H19 以降の新規貸付は教育振興会が貸与)

ア 奨学資金

貸与者	公立・私立の高校、高等専門学校の生徒			
貸与要件	主たる生計維持者の年収が約680万円以下(4人世帯)			
(貸与総額※)	国公立・自宅	国公立・自宅外	私立・自宅	私立・自宅外
	(648,000円)	(828,000円)	(1,080,000円)	(1,260,000円)
貸与月額	18,000円	23,000円	30,000円	35,000円
返還額 (月額最低金額)	5,840円	6,670円	7,500円	8,340円
返還回数 (年数)	110回 (9年2か月)	125回 (10年5か月)	144回 (12年)	151回 (12年7か月)
返還猶予要件	①在学中、②り災、③病気療養中、④生活保護受給中、⑤産休・育休中、⑥求職中、⑦入学準備中、⑧経済的理由			
返還猶予期間	最長10年(在学中猶予の期間を除く)			
返還免除要件	①本人死亡、②本人重度障害			
保証人	連帯保証人1名(貸与者が未成年者の場合、原則として親権者又は後見人)			

※ 貸与総額＝貸与月額×貸与月数(36月の場合)

[貸与実績]

(単位：人、千円)

年度		R4		R5		前年比 (R5/R4)		R6.9	
			うち早期送金		うち早期送金		うち早期送金		うち早期送金
県内 高等学校 生徒数 (5月1日時点)	国公立	96,964	—	95,288	—	98.3%	—	95,763	—
	私立	38,056	—	37,979	—	99.8%	—	37,635	—
	計	135,020	—	133,267	—	98.7%	—	133,398	—
奨学資金 貸与者	国公立	855	—	946	—	110.6%	—	1,052	—
	私立	1,705	—	1,668	—	97.8%	—	1,595	—
	計	2,560	—	2,614	—	102.1%	—	2,647	—
うち 新規 貸与者	国公立	371	167	379	185	102.2%	110.8%	402	214
	私立	614	229	607	220	98.9%	96.1%	551	229
	計	985	396	986	405	100.1%	102.3%	953	443
全生徒に 対する 貸与者 の割合	国公立	0.9%	—	1.0%	—		—	1.1%	—
	私立	4.5%	—	4.4%	—		—	4.2%	—
	計	1.9%	—	2.0%	—		—	2.0%	—
貸与額		831,027	75,076	838,467	77,710	100.9%	103.5%	448,385	92,772

イ 通学交通費

(ア) 対象者

奨学資金貸与者のうち1か月あたりの通学定期券購入額が10,000円以上の生徒

(イ) 貸与額

(単位：円)

通学定期券(月額)	貸与月額	通学定期券(月額)	貸与月額
10,000～14,999	5,000	35,000～39,999	30,000
15,000～19,999	10,000	40,000～44,999	35,000
20,000～24,999	15,000	45,000～49,999	40,000
25,000～29,999	20,000	50,000～	45,000
30,000～34,999	25,000		

注 平成27年4月入学者から上限を30千円から45千円に拡大

[貸与実績]

(単位：人、千円)

区 分		H26 (学区改編前)	R4	R5	R6.9
貸与者数	公立	68	20	16	12
	私立	123	60	56	48
	計	191	80	72	60
貸与額		19,950	8,870	7,720	3,105

ウ 電動アシスト自転車購入費

(ア) 対象者 奨学資金貸与者のうち通学のための電動アシスト自転車購入者

(イ) 貸与額 10万円 (定額)

[貸与実績]

(単位：人、千円)

区 分		H26 (学区改編前)	R4	R5	R6.9
貸与者数	公立	2	2	2	1
	私立	0	6	7	0
	計	2	8	9	1
貸与額		200	800	900	100

エ タブレット端末等購入費 (R2～)

(ア) 対象者 奨学資金貸与者のうち学習のためのタブレット端末等を購入又は賃借する者

(イ) 貸与額 9万円 (定額)

[貸与実績]

(単位：人、千円)

区分		R4		R5		R6.9	
			うち早期送金		うち早期送金		うち早期送金
貸与者数	公立	188	113	196	128	231	165
	私立	180	113	211	131	222	151
	計	368	226	407	259	453	316
貸与額		25,760	15,820	28,490	18,130	40,770	28,440

② 勤労生徒奨学資金の貸与（～H24 は県が直接貸与。H25～は教育振興会が貸与）

貸 与 者	経常的に収入を得る職業に就いている高校生 (定時制・通信制に限る)
貸 与 要 件	本人所得ベース 279 万円以下
貸与月額(総額)	14,000 円/月(672,000 円)
返還月額(年数)	14,000 円(4 年)
返還猶予要件(期間)	①在学中、②求職中、③病気療養中、④産休・育休中 (最長 10 年)
返 還 免 除 要 件	①卒業、②高等学校卒業程度認定試験合格、 ③本人死亡、④本人重度障害
保 証 人	連帯保証人 2 名 (貸与者が未成年者の場合、原則として 1 名は法定代理人)

[貸与実績]

(単位：人、千円)

区 分		R4	R5	R6.9
貸与者数	公立	13	15	10
	私立	1	0	0
	計	14	15	10
貸 与 額		2,338	2,492	812

(5) 奨学資金に係る債権の適切な管理（県貸与分）

- 高等学校奨学資金(H14～18年度)、勤労生徒奨学資金(~H24年度)及び地域改善対策奨学資金(S57～H13年度)の回収を委託し、債権管理を実施。
- 平成25年度から、高等学校奨学資金及び地域改善対策奨学資金の返還業務について、過年度滞納債権のうち一定期間納付実績のない指導困難債権について、回収率の向上を図るため債権回収会社へ業務委託。
- 令和2年度より、返還者の利便性向上のためコンビニ収納を導入し、また返還意識の醸成を図るため、高等学校奨学資金の返還対象者に対して返還残高等を記載した債権残高通知を送付。
- 令和3年度より、債権回収会社に長期間委託しても回収できない債権について、弁護士名で督促状を発出する取組みを開始。

[奨学資金の返還状況]

(単位：千円)

区 分		高等学校奨学資金		勤労生徒奨学資金		地域改善対策奨学資金	
		R4	R5	R4	R5	R4	R5
現 年 分	調 定 額	45,834	30,561	448	0	52,824	34,358
	収 入 済 額	40,850	26,979	448	0	37,138	23,600
	回 収 率	89.1%	88.3%	100%	—	70.3%	68.7%
繰 越 分	調 定 額	225,387	202,344	1,660	1,380	684,312	641,219
	収 入 済 額	27,892	25,169	280	0	50,279	42,028
	回 収 率	12.4%	12.4%	16.9%	0.0%	7.3%	6.6%
計	調 定 額	271,221	232,905	2,108	1,380	737,136	675,577
	収 入 済 額	68,742	52,148	728	0	87,417	65,628
	回 収 率	25.3%	22.4%	34.5%	0.0%	11.9%	9.7%

調定額：返還の免除又は猶予を受けた者を除く返還予定額

[期末債権残高]

(単位：人、千円)

区 分	高等学校奨学資金		勤労生徒奨学資金		地域改善対策奨学資金	
	R4	R5	R4	R5	R4	R5
人 数	980	784	8	8	1,225	1,070
期末債権残高	289,584	234,338	1,380	1,380	719,931	642,186

[債権管理会社委託債権の回収状況(令和5年度)]

(単位：人、千円)

区 分	委託状況		回収状況	
	人数	金額	人数【うち完済】	金額【うち完済】
高等学校奨学資金	387	188,382	191【30】	16,800【6,426】
地域改善対策奨学資金	487	394,472	154【15】	12,656【2,316】
計	874	582,854	345【45】	29,456【8,742】